

国民年金保険料「免除・猶予申請」のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などにより所得が相当程度まで下がった場合の臨時特例措置による国民年金保険料免除・納付猶予の申請手続きを令和4年度についても実施します。

申請方法については、税務住民課または広島南年金事務所までお問い合わせください。

税務住民課保険年金グループ

☎820-5604 ☎855-0155

広島南年金事務所

☎253-7710 ☎505-5122



日本年金機構
ホームページ

身体・知的障害者相談員にご相談ください

障害者相談員は、身体障害者や知的障害者のさまざまな相談に応じ、社会生活に必要な援助を行っています。秘密は厳守しますので気軽にご相談ください。

▷身体障害者相談員

中富 ヒロ子（石神）☎854-1049

佛圓 フミ枝（初神）☎854-3184

住川 昌満（城之堀）☎854-7205

▷知的障害者相談員

馬場 真二（平谷）☎855-2150

※障害者活動センターあゆみ内

☎社会福祉課☎820-5635

敬老会開催のご案内

長年にわたり社会の発展に貢献されている皆さまの長寿をお祝いし、感謝の気持ちをこめて敬老会を開催します。対象者には8月上旬頃に案内状を送付します。

時9月18日(日)10:00~11:30

内容・式典、アトラクションなど

所町民会館（ふでりんホール）

町内に住所を有する人（8月1日現在）で、令和5年3月31日現在で80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人



今年度から対象者が変更となりました

▷注意事項

①会場の駐車台数には限りがあります。車でお越しの際は出来るだけ乗り合わせのうえお越しください。

②名簿の作成については、掲載確認が困難であり、公平、公正を欠くため今年度から行いません。

☎敬老会実行委員会事務局（高齢者支援課内）

☎820-5605

長寿祝金を支給します

☎80歳、100歳（令和5年3月31日現在）

▷支給方法

口座振込みで支給します。対象者には8月上旬頃送付する敬老会の案内状に請求用紙を同封します。請求用紙に口座番号などを記入のうえ、返信用封筒で返送してください。

☎高齢者支援課☎820-5605

不審な電話にご注意ください
～廿日市市で1,000万円の詐欺被害が発生～

6月16日、廿日市市内で1,000万円の詐欺被害が発生しました。不審な電話がかかってきたら、電話を一度切り、警察や熊野町消費生活相談窓口にご相談しましょう。

ストップ!

詐欺被害

▷相談窓口

熊野町消費生活相談窓口

☎820-5636

平日10:00~16:00（土日祝を除く）

※月、水曜日は相談員が応じます

（生活環境課）

熊野町認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業を開始しました

令和4年8月から町では、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）に入居している低所得の人に、家賃などの助成を実施します。

▷助成方法

対象となるグループホームに、町から助成金を交付し、入居者への家賃などを軽減することにより実施します。入居者が家賃などの助成を受けるには、町への申請が必要です。

☎次の全ての要件を満たす人（短期利用は除きます）

①町の要介護認定または要支援2の認定を受けている人

②介護保険負担限度額認定証の交付を受けている人

③生活保護法の規定による保護または中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による支援給付を受けていない人

☎高齢者支援課に申請してください。

☎高齢者支援課☎820-5605

各施設のお盆の開館状況

<×：閉鎖>

	9日(火)	10日(水)	11日(木・祝)	12日(金)	13日(土)	14日(日)	15日(月)	16日(火)
役場	8:30~17:15	×	×	8:30~17:15	×	×	8:30~17:15	×
町民会館	9:00~22:00	×	×	9:00~22:00	×	9:00~17:00	×	9:00~22:00
熊野西防災交流センター	9:00~22:00	×	×	9:00~22:00	×	9:00~17:00	×	9:00~22:00
熊野東防災交流センター	9:00~22:00	×	×	9:00~22:00	×	9:00~17:00	×	9:00~22:00
町民体育館	8:30~21:30			×	8:30~17:15		×	8:30~21:30
町民グラウンド	8:30~21:30			×	8:30~17:15		×	8:30~21:30
各学校体育施設	18:30~21:30	8:00~21:30	18:30~21:30	×	8:00~17:15	×	×	18:30~21:30
郷土館	×	10:00~16:00	×	×	10:00~16:00	×	×	×
図書館	10:00~18:00		×	×	10:00~18:00	×	×	10:00~18:00
くまのこども夢プラザ	9:30~17:00	×	×	9:30~17:00	×	×	9:30~17:00	×
熊野町地域福祉会館	8:30~17:15	×	×	8:30~17:15	×	×	8:30~17:15	×
熊野西ふれあい館	8:30~17:15	×	×	8:30~17:15	×	×	8:30~17:15	×
熊野東ふれあい館	8:30~17:30	×	×	8:30~17:30	×	×	8:30~17:30	×
熊野中央ふれあい館	8:30~21:30	×	×	8:30~21:30	×	×	8:30~17:15	8:30~21:30
熊野中央ふれあい館内郵便局	9:00~16:00	×	×	9:00~16:00	×	×	×	9:00~16:00
環境事務所	9:00~11:30 13:00~16:00	×	×	9:00~11:30 13:00~16:00	×	×	9:00~11:30 13:00~16:00	×
深原地区公園	8:30~18:00			×	8:30~18:00		×	8:30~18:00

熊野町地域福祉計画 ～みんなでつくる 共生のまち くまの～
第2回目・熊野町地域福祉計画の取り組みの体系

「地域福祉」の推進や「地域共生社会」の実現を目指して、令和4年3月に策定した『熊野町地域福祉計画（計画期間は令和4年度から令和8年度まで）』について広報くまの7月号から全3回にわたり紹介しています。第2回目は、計画の取り組みの体系を紹介します。



【計画の基本理念】 みんなでつくる 共生のまち くまの

町民、地域・団体、町の連携を深め、支え合い、住み慣れた熊野町で、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが安心して自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会を目指します。

基本目標1
ふれあい、認め合い、
つながり合う人づくり

- (1) 地域福祉の意識の醸成
- (2) 地域での助け合いの仕組みづくり
- (3) 交流の場、居場所づくり
- (4) 地域福祉を担う人材づくり

基本目標2
支え合いと助け合いの
地域づくり

- (1) 地域活動、ボランティア活動の推進
- (2) 地域活動団体などへの支援
- (3) 災害時の支援体制の充実

基本目標3
安心・安全な暮らしのための
体制・基盤づくり

- (1) 多様な福祉サービスの充実
- (2) 包括的相談支援体制の充実
- (3) さまざまな情報提供の充実
- (4) 権利擁護の推進
- (5) 安心・安全のための環境整備

☎社会福祉課☎820-5635